

## 長野県人口定着・確かな暮らし実現会議 議事録

日 時：平成28年2月16日（水）

午後2時30分～4時

場 所：長野県庁 3階 特別会議室

### 1 開 会

#### ○小岩企画振興部長

定刻となりましたので、ただいまから第9回「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を開会いたします。本日もご出席の皆様におかれましては、お忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは最初に、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 知事あいさつ

#### ○阿部知事

実現会議のメンバーの皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして感謝を申し上げます。

県としては、昨年10月に人口定着・確かな暮らし実現総合戦略を策定いたしました、それを踏まえて、28年度予算を取りまとめたところでございます。また新年度予算案とあわせまして、この信州創生戦略の改定版の案を公表させていただいたところでございます。

今回の改定案につきましては、後ほど事務局からご説明しますが、10広域の地域戦略会議で市町村の皆様方と様々な意見交換をさせていただいた中から出てまいりました広域的な施策を追加するというのが主な内容になっております。この改定案につきましては、本日の会議でのご議論、それから県民の皆様方からのパブリックコメント、さらには県議会でのご議論を経た上で3月下旬には改定の決定をしていきたいと考えております。どうか忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思います。

また、オール信州で信州創生に取り組んでいこうということで、いろいろな関係の方面の皆様方とも取組を進めております。先般、JAグループの皆様方とも、信州創生のための協定を結ばせていただいたわけでありますけれども、本日は宅地建物取引業協会様から、県の移住施策と連携した取組についてご報告をいただく予定になっております。これからも引き続き、様々な団体の皆様方とも協力しながら、信州創生を着実に進めてまいりたいと思っております。

先ほど、小澤征爾さんが指揮された2013年のサイトウ・キネン・フェスティバルで収録された「こどもと魔法」というオペラのCDがグラミー賞受賞ということでコメントさせていただきましたけれども、人生を楽しむことができる県をつくる、そして人口が定着する県をつくっていくという上でも、産業面、雇用面という側面はもとより、こうした文化・芸術の振興ということが改めて重要だということを実感をしているところでございます。

この会議におきましては産業活性化、地域の振興のみならず、文化面、あるいは安心し

て暮らすための医療や介護の側面、様々な観点からさらに一層のご意見を賜りますことを心からお願いを申し上げます、私からの冒頭のあいさつとしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小岩企画振興部長

本日の会議でございますが、大森彌顧問につきましては、所用のためご欠席でございますので、ご報告申し上げます。また、信州大学の役員改選によりまして濱田学長が新たに就任されましたので、一言ごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○濱田委員

10月から信州大学長を仰せつかっております濱田と申します。前学長の山沢に引き続いてどうぞよろしくお願申し上げます。

○小岩企画振興部長

本日は県の移住施策と連携した取組をご報告いただくため、長野県宅地建物取引業協会情報提供副委員長宮崎崇徳様にご出席をいただいております。宮崎様には後ほどご報告をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 3 会議事項

#### (1) 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～

○小岩企画振興部長

それでは会議事項に入らせていただきます。会議時間の関係上、次第の会議事項の(1)総合戦略改定版(案)と(2)地方創生の取組状況を続けてご説明、またご報告をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まず改定版(案)、それから戦略推進の各団体との連携等につきまして、県から順次説明いたします。

○関総合政策課長

総合政策課長の関でございます。私から、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の改定案についてご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました資料1-1が改定案の主な項目であります。また、資料1-2が改定後の概要となりまして、資料1-3が本体となります。ご確認をいただければと思います。

それでは、総合戦略改定案の主な内容について、簡単に説明を申し上げます。

まず、国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、策定後の1年後に当たる昨年末に改訂版を取りまとめております。そういった動きですとか、私どもは、9月の実現会議でご意見をいただき、また県議会での議論、それから県民の皆さんからのご意見を伺ったところで、10月に総合戦略を策定させていただきました。その後、幾つか改定の要因

が出てまいりましたので、今回、改定案として取りまとめたところです。

資料1-1をご覧くださいますと、大きく4点の改定内容がございます。1つは、戦略の副題として「信州創生戦略」を追加をさせていただきました。資料1-3の表紙をご覧くださいますと、正式名称は、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略であります。言葉にすると長いものですからわかりにくいという指摘もあり、信州創生を目指してということで冒頭の言葉を入れさせていただいておりましたが、その言葉から「信州創生戦略」というサブタイトルをつけて、周知を図ってまいりたいと思っております。

それから2つ目でございますが、地域戦略会議で検討した取組の追加です。県内では県だけではなく、各市町村においても現在総合戦略の策定をしている最中でありまして、その過程において地域戦略会議ということで、10の地方事務所単位、広域単位で県そして市町村で議論を重ねてまいりました。その結果として、県、市町村が連携をして取り組む広域的施策を各地域戦略会議で検討いただき、取りまとめていただきました。こちらにその結果の主なものを記載させていただいております。

例えばということで申し上げますと、1つ目ですが、市町村や関係団体等と連携して広域観光に取り組むということで、佐久地域以下、6広域でこういった取組が掲げられております。

本文をご覧くださいますと、45ページになります。「(カ)観光の振興 a観光業の付加価値の向上」のところで、3つ目になりますが、「市町村や関係団体等と連携し、地域資源を活用した広域観光を推進します。」ということで、佐久地域以下、それぞれの地域資源を活かして広域観光に取り組んでいくという記載を追加させていただいたところであります。

資料1-1にお戻りいただきますと、「広域単位での官民一体となった移住・定住の促進」ということで、上小地域以下4つの地域から提案がなされております。

また、佐久地域におきましては、南佐久郡6町村などとの連携による看護師等の共同確保に向けた取組が掲げられているところであります。上小地域では、千曲川ワインバレーの特区構成市町村の連携体制の構築やワインツーリズムコースの開発などワインを活用した観光地づくりが掲げられております。諏訪地域では、この地域の特徴を活かした「SUWAブランド」の発信、それから上伊那地域では、伊那西部中部広域農道沿道をはじめとした景観育成について、また下伊那地域につきましては、航空機産業の新たな挑戦に向けた人材育成、技術開発力の強化、松本地域については、松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会を中心とした産科医療体制の確保、大北地域については、定住自立圏という広域的な市町村の連携する枠組みがございますが、この対象にならない地域で新たな広域連携スキームをつくり、その支援と現地機関におけるバックアップ体制の整備を行うものであります。

以上、10広域から出していただいた広域的施策について追加をしたいと思っております。

裏面をご覧くださいたいと思いますが、10月の戦略策定後に予算編成、それから各機関における取組の進展がございました。こういったものを反映をいたしまして、1つ目でございますように、ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援や進路相談、食事の提供など、家庭機能を補完する居場所づくりの推進について記載をしたこと。また今日は信州大学の学長さんにお見えいただいておりますが、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業、COC+と言っていますが、県内の各大学と連携して取り組むという文部科学省の事業を

進めていただくということから、その追加を行っております。

3点目ですが、予算の中でも打ち出しを行っていますが、地域戦略推進型公共事業として社会資本整備を行うことを地域ビジョンの実現や課題解決に活かしていくといった観点から追加をさせていただきました。

4つ目にありますように、長野市との間で人材や施設の集約による行政サービスの質の向上等のための保健所共同設置の検討が始まりましたので、これを追加させていただいております。

それから大きな4番目ではありますが、K P Iの一部を変更させていただきたいと思っております。1つ目は、母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率であります。これについては変更前と変更後とを示しておりますが、目標値をこれまで維持・向上としていたものを、具体的な数値として80%と記載させていただきました。

また、観光消費額については、これまで観光部独自の調査による観光地利用者統計調査に基づく観光消費額を現状、目標値として採用しておりましたが、今後、観光庁で都道府県別に出しております観光入込客統計に統一して、設定を変更させていただきたいと思っております。また延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数については、それぞれ観光施策の進展を踏まえ、目標の上方修正をさせていただいております。

また、おためし移住件数につきましても、今年度の進行状況を踏まえ、上方修正させていただきたいと思っております。

こういった大きく4点の項目について今回、改定案としてお出しさせていただいております。

今後の予定にもございますが、2月8日からパブリックコメントを実施させていただいておりますが、本日のこの実現会議でのご議論、それから2月県議会が始まりますので、その中でのご意見等を踏まえ、必要な修正を加えた上で、3月末には改定を実施したいと思っております。

ただいま申し上げました改定後の案でございますが、資料1-3に詳細を記載しておりますので、よろしくお願いたします。

議事次第の1つ目について改定版の状況は以上であります。続けて、各団体における地方創生の取組状況についてご説明させていただきたいと思っております。資料の2-1と2-2をご覧くださいと思います。

こちらについて、資料2-1はこの長野県人口定着・確かな暮らし実現総合会議を中心として、左上にあります自然減への歯止め、右上にあります社会増への転換、左下の仕事と収入の確保、右下の人口減少下での地域の活力確保といった施策展開の4つの分野ごとに、主な団体での最近の取組についてまとめさせていただいております。

この実現会議をハブとして、子育てや移住など様々な施策の推進組織とネットワークを形成することにより、県がコーディネート機能を発揮しながら、オール信州で総合戦略の推進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして資料2-2をご覧くださいと思いますが、信州創生戦略における団体との連携の状況を、現時点で取りまとめさせていただいております。

今日は私から概括的な説明をさせていただき、特に県民文化部、健康福祉部、産業労働部について、それぞれ担当課からも出席させていただいて、各団体と一体となった推進状

況について説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料2-2に基づいて説明させていただきます。企画振興部関係では、金融機関との意見交換をこれまで4回重ねてまいりました。そういったことから、後ほど産業関係や農業関係をはじめ、金融機関とタイアップした事業展開についてご説明したいと思います。

地域振興課として記載しております移住関係については、後ほどご説明させていただきます。次の県民文化部について、また、3ページ目の健康福祉部も後ほど説明をさせていただきます、環境部の欄をご覧くださいと思います。

環境部につきましては、特に地域資源を活用してエネルギーの地消地産を進めるといった観点から、自然エネルギー信州ネットと協力することにより、自然エネルギーの普及拡大に向けた取組を進めております。また、地球温暖化防止活動推進センターについては、家庭の省エネサポート制度への理解と協力を呼びかけることなどに取り組んでいるところであります。

おめくりをいただきまして、4ページ目から5ページ目途中までの産業労働部については、後ほどご説明申し上げます。

5ページが一番下にありますが、観光部では金融機関と連携をすることにより観光業の付加価値の向上に向けて、旅館・ホテルの経営力強化の支援について予算化をし、踏み出そうとしているところであります。

また、一番下にありますが、信州・長野県観光協会におきましては、現在、日本版DMOということで、新たな位置付けを行い、観光庁に登録申請を行っておりまして、今後、DMOとして移行できるよう準備を進めているところであります。

最終ページ、6ページになります。農政部では、後ほどJA長野県グループ様との関係についてはご報告をいただくことになっておりますが、協定を締結させていただいて踏み込み始めたところであります。

また農産物マーケティング室の欄にも記載がございますように、農産物の輸出事業者の協議会と連携をすることにより6次産業化の推進、また農産物の海外輸出の商談会プロモーションを行っております。

林務部につきましては、木材認証製品センターですとか県産材販路開拓協議会との連携により、首都圏を対象とした県産材のPR等を行っております。

最後に建設部におきましては、建設業協会の皆さんと連携をすることにより、長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議の設立が行われ、建設産業の担い手確保・育成に取り組んでおります。また建築士会とはコンパクト住宅のモデルプランの普及のほか、空き家について空き家対策支援協議会を設立し、空き家の相談窓口を県下で12か所、開設したところであります。

ただいま主なところを申し上げましたが、途中のものについては後ほど関係課長からご説明を申し上げます。

続いて、資料3ですが、県内市町村の総合戦略の策定状況についてであります。

2月15日の段階で策定済市町村は57市町村となっております。20の市町村がこの2月、3月のうちに策定予定となっております。策定過程においても、地方事務所単位で研究会を開催したり、先ほど申し上げました地域戦略会議で、県の方向性と市町村の方向性との

すり合わせを行ってきているところであります。

以上、私からの説明は以上であります。最後に資料の説明だけあわせてさせていただきます。資料4は、後ほど各団体の皆様からご報告をいただく関係の資料であります。資料5は、後ほど宅地建物取引業協会さんからのご報告に関連する資料であります。

一番下に参考資料ということで、28年度当初予算案のポイントということで差し上げております。これは先ほど知事からも説明を申し上げましたが、信州創生の新展開という位置付けで、新展開の施策1、2、3とございますように、総合戦略を受けて具体化をこの予算の中でさせていただいております。「郷学郷就県づくり」ですとか、「共創躍動県づくり」ですとか、「交流観光県づくり」といった観点から予算の発表を行わせていただいているところであります。

また、別にお手元に申し上げましたパンフレット、2種類申し上げておりますが、緑のパンフレットが総合戦略の少し硬めの概要版ということで、各団体の皆さんにもご利用いただいているもの、また、青いパンフレットは、「あなたのお気に入り長野県」ということで、県内の小学校5・6年生、中学校1年生から3年生まで全員に配布させていただいております。

ご覧いただいております。おわかりいただけるかと思うんですが、ながの一家という家庭において、非常にわかりやすく地方創生の目指す姿を記載させていただいております。将来、長野県を担ってもらう子どもたちにこの地方創生の動きを理解して欲しいということで配布をしたところでありますので、大人向けでもわかりやすくご覧いただけるかと思っております。ご活用いただければと思っております。

私からの説明は以上であります。関係団体の皆さんの取組状況について、関係課長から逐次申し上げたいと思っております。資料2に基づいて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○山本こども・若者担当部長

県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。団体との取組連携についてご説明いたします。資料2-1の図をご覧ください。

子ども県民文化部は、自然減への歯止め、社会増への転換、人口減少下での地域の活力確保など、幅広い分野に関係しております。まず左上の自然減への歯止めです。ながの子ども・子育て応援県民会議、これは安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指して、県内の経済・労働・医療・福祉・教育などの関係団体、国、県、市町村、NPOなどにより平成20年に設立した団体です。ながの子育て家庭優待パスポートという、18歳未満の子どもがいるご家庭に協賛店舗で商品の割引などの優待サービスをするもので、多くの企業や店舗にご賛同いただき、地域全体で子育て家庭を応援する気運づくりとなっております。県内全市町村で実施し、3,849店舗に協賛いただいております。本年度は新たにプレミアムパスポートという、3人以上のお子さんがあるご家庭にはプラスのサービスが受けられる制度に拡大しております。

次に、長野県ひとり親家庭等福祉連合会です。ひとり親家庭の貧困率は全国で54.6%と、一般家庭の15.1%と比べかなりの高率です。長野県でもひとり親家庭は増加しており、貧困の連鎖を断ち切るためにも子どもへの学習支援は急務です。

県からの委託を受け、連合会では県内4か所で教員OBなどのボランティアによる小中学生の学習支援に取り組んでいます。来年度はそれに加え、ボランティアの養成研修会も実施し、より充実させていく方向でおります。

次に長野県保育園連盟、長野県私立幼稚園協会、長野県野外保育連盟との連携です。長野県は森や山など豊かな自然に恵まれています。保育や幼児教育においても身近な自然環境を活かし、充実した幼児期の体験活動ができるように、県では昨年度、信州型自然保育認定制度を創設いたしました。野外保育連盟に所属している森のようちえんという野外保育に特化した園だけでなく、一般の幼稚園、保育園でも自然環境を活かした保育のあり方や、子どもの安全管理に配慮した活動をしている72の園を今年度認定し、研修会や交流会を実施しております。さらに愛称を公募し、長野県の自然環境のシンボルである山のイメージから「信州やまほいく」を採用したところです。「信州やまほいくの郷」というポータルサイトもできておりますので、またご覧ください。

右上の社会増への転換にも関係しておりますが、都会にいて自然の中で子育てをしたい、豊かな自然環境を子どもに体験させたいと考える人の都会からの移住促進にもつながっている取組でございます。

次に経済4団体との連携です。経済団体の皆様には、先ほど触れました、ながの子ども・子育て応援県民会議にもご参加いただき、子育て支援にお取り組みいただいているところです。これまでも働きやすい職場環境づくりにお取り組みいただいていたところですが、女性の活躍推進の視点も含めて取り組んでまいります。さらには、働く者の立場から連合さんとも子育てしやすい環境づくり、意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に右上にいきまして、県内の大学・短期大学との連携です。後ほど濱田学長さんからもお話があるかと存じますが、信州大学が中心となり、長野大学、松本大学と連携し、国の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に選定されました。学生にとって魅力ある県内の就職先の創出のためにも、県も産業界と連携し、企業と学生のマッチングの仕組みを構築することで、インターンシップを拡充していきたいと考えております。

最後に、右下の人口減少下での地域の活力確保にも関係するところでございますが、信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業推進協議会です。豊かな自然環境の中での創作活動を望む芸術家など、地域との交流や移住・定住を促進するため大町市と連携し、協議会を設立いたしました。協議会では元教員住宅を利用してアーティストの滞在、創作拠点の整備、滞在希望アーティストを公募し、創作活動を開始しているところでございます。以上です。

#### ○吉沢健康増進課長

健康福祉部健康増進課の吉沢と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうで大きく2点、報告をさせていただきたいと思ひます。資料は2-1の右下のあたり、それから2-2ですと3ページの上段部分になりますので、ご覧いただければと思ひます。

総合戦略の基本方針にもありますとおり、健康長寿のまち・むらづくりを実現し、人口減少下での地域の活力を確保していくため、下支えとなります住民の皆さんの健康づくり、あるいは在宅医療ですとか地域包括ケアに向けた取組が重要と考えております。

健康づくりに関しましては、生活習慣の改善による健康づくり県民運動、信州ACEプロジェクトということで進めておりますけれども、幅広い皆様の参加が不可欠でございまして、関係の皆様と協働して様々な取組を行ってきているところでございます。

このプロジェクトは生活習慣病予防の重点項目、体を動かしましょう（Action）、健診はちゃんと受けましょう（Check）、それから健康に配慮して食べましょう（Eat）ということで、3項目としていますけれども。私どもは健康増進に取り組みやすい環境づくりを進めたいということで、例を申し上げますと、体を動かす（Action）の部分では、市町村の皆様と連携しまして、ウォーキングコースを全市町村に設定しましょう、あるいはウォーキングでも体操でも一村一運動的な普及に取り組みましょうということで取組をいただいた結果、コース設定市町村で申し上げますと、取組が始まる前の45から71になりましたし、体操やウォーキング等の実施につきましては、全ての市町村で何らかの取組をやっていただいている状況になっております。今後、そういったところにより参加する方を増やす取組が必要と考えております。

それからもう一つ、食べる分野の例を申し上げますと、家庭での食生活が大事ですが、最近の生活の傾向を見ますと外食やお弁当といったところでも健康に配慮した食事が摂れる、そういった環境づくりを進めたいということで、飲食店やコンビニエンスストアの事業者の皆様にもご参加をいただきまして、野菜の量、あるいは塩分の量に配慮したメニューやお弁当の提供の拡大に取り組んでおります。

飲食店ですと、最近では長野駅ビル内にあります長野県長寿食堂がよく取り上げられていますけれども、お弁当ではセブンイレブンさんを皮切りに、資料に記載がありますサークルKさん、あるいはスーパーマーケットですとツルヤさん、デリシアさん、最近ではイオンさんとか、そういった10以上の事業者の方に参加をいただきまして県内各店舗で、一部コンビニエンスストアはメニュー更新中なので今、出ていないお店がありますが、トータルで700店舗ぐらいで販売いただいている状況でございます。

さらに、県医師会の皆様には、まだ長野県は脳卒中の死亡率が全国平均を上回っているということもありまして、健診の重要性だとか生活上の注意点などを訴える普及啓発ですとか、あるいは在宅医療に関する取組、また、県薬剤師会の皆様には身近な薬局で血压測定といった健康サポートができる体制に向けた取組の実施、こうした形で参加をいただいています。

今後は、経済団体の皆様などとも一層連携をいたしまして、大勢の人が長い時間を過ごす職場での健康づくり、働き盛りの皆さんの健康増進を図る、最近、健康経営という言葉もよく聞かれますけれども、そういった部分を今まで以上に進めるといったように、皆様との協働により県民一人一人の健康長寿の発展に努めていきたいと考えています。

それから、基本方針に多様な働き方・暮らし方の創造がありますが、資料2-1には記載がないですが、シニア層が活躍できる社会の確立に向けまして、関係の皆様と取組を進めています。

シニアの社会参加は、これまでどちらかというと学校支援とかボランティア系の取組が多かったと考えておりますけれども、今後はシニアの方の就業、それからシニアによる高齢者の生活支援とか、今日もお話のあります移住者の支援、こういった地方創生に資する分野への参加を一層促進したいと考えています。現在、県長寿社会開発センターをはじめ、

各機関が参加する県民会議といったところでも協議をさせていただいているところです。

就労に関して一例を申し上げますと、昨年12月に地元企業と再就職を希望するシニアの方の交流会を県内では初めて開催しましたほか、現在、シルバー人材センターさんとか、ハローワークの皆さんと連携した就労プログラムの開発を一緒にさせていただくといったことをさせていただいてまして、特に労働部門をはじめ関係の方々の一層のご協力、お力添えをいただきまして、更に進めていきたいと考えています。

確かな暮らしの実現に向けまして、関係の皆様と一緒に、「生きがい健康県づくり」の取組を更に進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○風間産業政策課課長補佐兼産業イノベーション係長

産業政策課産業イノベーション係の風間と申します。資料2-2の産業労働部関係でございます。こちらにつきましては、4ページから5ページの途中までにかけて金融機関、経済団体、中小企業振興センター、テクノ財団等、こちらの支援機関と連携を図り、事業を推進していく部分を説明させていただきます。重なる部分もございますので、主なところを説明させていただきます。

まず空き店舗活用でございます。こちらにつきましては、新年度、新たにマッチングイベント等を通じまして、そこに金融機関様等にご参加いただく、そういった中で空き店舗を埋めて商店街の活性化を進めてまいります。

次のクラウドファンディングですけれども、こちらはいわゆるネットを使った融資というようなことを通じてスモールビジネスの振興ということで、セミナー開催あるいは経営相談等、こちらにつきましても金融機関さん等と連携をして進めてまいります。

続きまして、地域中小企業育成プロジェクトでございますが、こちらにつきましては、地域中核企業の育成を目指し、付加価値の高い製品づくりや事業の拡大に取り組む企業に対しまして集中的な支援を行うという事業でございます。各分野の専門家、金融機関、また経済団体の方々の総合的な支援をいただきながら事業を推進してまいります。

専門家派遣事業ですが、こちらは昨年の補正予算から創業間もない事業者を重点的に支援をするという枠を設けまして、無料での専門家の派遣事業ということで拡充をさせていただいております。この事業の推進に当たりましては金融機関、経済団体、支援機関のフォローが必要ということで、企業等への紹介状をいただいて進めているところです。

事業承継ですけれども、こちらは中小企業振興センターに後継者バンクを設けておりますけれども、こちらの登録、活用につきまして金融機関、支援団体とその拡充・利活用に努めてまいりたいと考えております。

5ページで創業支援の続きになりますが、信州ベンチャーサミットを開催しておりますけれども、創業間もない企業の皆様が投資家、金融機関にPRできる場ということで内容を充実させていきたいと思っております。

あわせてその下に起業家教育カリキュラムとありますけれども、中学校、高等学校でのアントレプレナー教育についても進めてまいります。

テクノ財団の欄でございますが、こちらにつきましては新たな技術革新、あるいは新製品開発といった面に関しましてコーディネート活動を行っていくほか、産学官連携した取組を推進してまいります。

続きまして労働雇用課の部分でございます。こちらにつきましては経済団体、連合長野、労働局とともに設置をしました長野県働き方改革・女性活躍推進会議を中心とした、信州ならではの魅力ある子育て環境づくり、経済の自立的発展を支える担い手の確保の推進を行ってまいります。

長時間労働の抑制や休暇の取得促進、多様な働き方の導入等、働き方改革、女性の採用配置・育成・登用促進のための現状把握、課題整理といったことを行いまして、共通テーマ、あるいは推進方法等について協議を行い、全県を挙げて気運を醸成するとともに実効的な取組を推進してまいるところです。産業労働部からは以上でございます

## (2) 各団体における地方創生の取組状況について

### ○小岩企画振興部長

これまで県側から説明をさせていただきましたが、ここからは実現会議の構成団体の皆様からそれぞれ地方創生の取組状況についてご報告をいただきたいと考えております。また、これまでの県側からの説明についてのご意見等もございましたら、その場であわせて頂戴できればと思います。

恐縮ですが、1団体当たりおよそ5分程度を目安にお話をいただければと思います。ご指名で恐縮でございますけれども、長野県経営者協会の山浦会長様から、順にお願いいたします。

### ○山浦委員（一般社団法人長野県経営者協会会長）

地方創生につきましては経協も非常に関係あるものですから、一生懸命やっていきたいと思っております。

具体的に関連するところで何をしているか、何をしたかということをお話しますと、一つは、昨年11月に「長野県プロフェッショナル人材戦略拠点」を県からの委託で設置しております。事務所を経協会館の1階に設けまして、5名事務局員がいるという状況であります。これから積極的に進めてまいりたいと思っております。少なくとも、今100社は訪問して勧誘活動をしようというので、すごく張り切っておるわけでありまして。

中身は東京などで技術や経営についてのプロフェッショナルであり、もう既に退職してシルバーになっている人を長野県へ連れてきて、企業にあっせんをして企業の発展の資するということで、プロフェッショナルな人材を仲介していこうということをやっておるわけでありまして。

もう一つは、県の総合戦略の中にも入っておるんですが、子育てにつきましては経済面というのが結構大きな柱で、二人生むか、三人生むかというのはまず経済、自分の収入を見込んで決めている人が、アンケートでもわかっているとおりでありまして、家族手当というものを減らすというアメリカナイズされた風潮でずっと来ておるわけですが、逆に、子ども手当みたいなものをベアにあわせてやっていただくようにということを経協としては提案をしておるわけでありまして。

それから、ワーク・ライフ・バランス、これは経協としましては会員企業さんがきちんとしたことをやっている、法令違反等はないということでありまして、長時間労働を根

絶するというスタンスでいろいろなワークショップなど、実際に来てもらってデスクで討論して、きちんとやってもらう方策を見つけていくというようなことをやっておるわけがあります。参加者30名と書いてありますが、来年度もやっていくつもりでおります。

もう一つは、インターンシップを受け入れる企業を開拓するというところで、インターンシップの中身を改善する、機関を開拓する。それから海外拠点でもインターンシップを行い、グローバル人材を育てていくということを目指してやっていくということでもあります。既に70社ぐらいやっているんですが、これを増強していきたいと思っております。

5番目は地酒で、「信州の地酒普及促進・乾杯条例」を昨年12月に施行いただいたものですから、この頃、私どもも県下各地で会合をやると、既にホテルが乾杯用のコップに県産の日本酒を酌んであるところがあり大変うれしいことでありまして、皆さん方も、県外に行っても長野県の地酒をぜひPRしていただければありがたいなと思っておる次第であります。

銀行でやっていることも多少お話したいんですが、今日、新聞に出ていました観光ファンドというのをやる。これは金融機関にファンドを出資してもらって、レービックという国の機関からファンドを入れてもらって観光ファンドということでやっております。

銀行はバブル経済崩壊以降、旅館に限らず企業再生をずっとやってきたわけですが、旅館みたいところはなかなか難しいんですね。一社一社でなくて、面的再生という面で何件も一度に再生しようという取組をしておるわけです。こうした動きについて、今まで「WAKUWAKUやまのうち」というプロジェクトが新聞などでは取り上げられております。

そのようなことも含めて、金融機関も観光面の取組をやっていきたいと思っておりますし、先ほど産業労働部からお話があったことについては、金融機関も自分の仕事としてそれぞれやっていると思っております。

八十二銀行では、「テイクオフ」という創業応援資金を去年の3月からつくっており、67件、2億7,500万円を融資したという実績もあります。聞いたところによりますと、それを使ったところがどういうところが多いかというと、飲食店とか理容業が4割ぐらいだということです。以上です。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。続きまして長野労働局の岡崎局長、よろしく願いいたします。

○岡崎委員（長野労働局長）

長野県労働局は県下での県民ニーズや管内の雇用情勢などを踏まえて、総合的で効果的な雇用対策を推進するために、皆さんとも連携させていただいております。特に求職者の就職促進と県内企業の人材確保対策促進ということにつきましては、雇用対策協定を長野県知事と締結させていただきまして、設定できるものについては数値目標を設定し、目標管理を行いながら行政施策を展開しているところでございます。

協定での雇用対策の主な取組事項につきましては、県の総合戦略の目指す目標に向けた施策展開とも関連しておりまして、今日はその雇用対策協定の若者、女性、障がい者、高齢者といった主な取組項目の進捗状況を、この中の施策展開の項目に沿った形でご説明していきたいと思っております。

目標の達成状況等につきましては、昨年12月末現在の数値となっております。第3四半期まで終了しているということから勘案すると、おおむね75%程度にいてれば、順調に推移していると見ていただければと思います。

初めに、総合戦略の施策展開の1の自然減への歯止めの中の、結婚・出産子育ての支援、その若い世代の経済的安定への支援ということで、この対策の中では正社員の新規求人の年間目標を掲げております。12月末の実績での達成状況は76.2%で、年間目標の67,939人に対しておおむね順調に推移しています。

(2)の正社員就職件数、これは総合戦略のKPIにもなっている指標でございます、31年度までに17,100人の正社員就職を実現するという事です。本年度の目標は16,326件ですが、12月末現在で12,000余ということで、達成状況は74%となっております。

(3)は学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数、(4)は正規雇用に結び付いたフリーター等の就職件数を目標にしております。これは戦略19ページのKPIとしているジョブカフェ信州利用者の就職率に関連した目標ということになると思います。ジョブサポーターによる就職件数の達成状況は79.4%、それからフリーター等の就職件数は達成状況77.4%ということになっております。

(5)は、長野県との連携による正社員実現に向けた要請活動等でございます。

(6)は、これもフリーター等の支援ということで、キャリアアップ助成金の活用による正社員転換の実績、12月末の支給決定は122人になっております。

(7)は、生活保護受給者や児童扶養手当受給者等の就職を目標に掲げて取り組んでいるところでございます。

7ページの2番目の同じく自然減への歯止めの信州ならでは魅力ある子育て環境づくりの中の、子育てと仕事の両立支援ですが、ここでの取組は主に一般企業の育児・介護休業法に基づく規定整備に向けた指導等の活動や次世代育成支援対策法に基づく「くるみん」とか「プラチナくるみん」という事業認定がございまして、そういう認定を通じた一層のポジティブアクションの促進に向けた取組を進めているところでございます。

3番目の社会増への転換の多様な人材の定着の相談から定着まで一貫した支援のところは、銀座NAGANOにおける県と連携したUIターン就職等の取組状況で、就職移住に係る相談件数の年度目標が3,600件、12月末現在で2,703件ということで、おおむね順調に推移しています。そのうちの職業相談に係る目標は850件、実績は599件で、達成状況70.5%、また長野県内への就職件数ということで、年度目標70件に対し、12月末現在で実績81件ということで、達成状況では115.7%になっております。

8ページに掲げております4番の若者・女性の就業促進に係る主な取組は、面接会等の開催による就職支援の取組状況で、(1)のハローワーク開催の面接会は、12月末時点で25回、(2)はマザーズハローワーク事業というのをやっております、県下4所にマザーズコーナーを設置し、重点支援対象者として子育て中の女性に対しての就職支援、12月末現在で実績が89.3%と、年度目標としての87%を上回っています。

5番は高齢者・障がい者の就労等の支援ということで、障がい者につきましては、これは厚生労働省で実施している「6月1日現在の障害者雇用状況調査(ロクイチ調査)」の状況ですが、障がい者の雇用者数は、5,603人ということで、これも戦略本文の53ページに、KPIとして平成31年までには6,864人の障がい者雇用を実現するという目標になってお

りまして、その取組状況という形になっております。また、障がい者の就職件数は、12月末現在で目標に対しまして達成状況は75.6%となっております。

それからもう一つ、高齢者の雇用の状況でございますけれども、65歳まで働ける企業割合は76.9%、本戦略の54ページのK P Iにもなっている70歳以上まで働ける企業割合、企業数といったところで、戦略での平成31年の目標は27%ですけれども、平成27年6月1日現在で24%となっております。②は高齢者の就職率、年度目標として80%としておりますけれども、12月末現在で81.1%の水準を確保しています。

最後の6番はワーク・ライフ・バランスの実現ということで、パートタイム労働者の処遇改善に向けた取組ですとか、(2)は長野県と連携して実施している働き方改革の推進等で、先ほど説明のありました働き方改革・女性活躍推進会議の設置を共同で実施してきたというところでございます。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。

#### ○小岩企画振興部長

ありがとうございます。続きまして長野県農業協同組合中央会春日専務理事からよろしくお願いいたします。

#### ○春日委員

(長野県農業協同組合中央会専務理事：大槻長野県農業協同組合中央会会長 代理)

それではJ Aグループの活動につきまして報告をさせていただきます。

先ほどあいさつで知事からお話がありました、3つ目の○の県との協定でございます。暮らしの支援に関する協定書の締結ということで、2月12日に包括協定を結ばせていただきました。提携事項はその5点でございます。

私どもは農地を持って地域の中で生活し、経済を進めておりますので、生活と経済とが一体となっている組織であります。そこへ支援をしているのがJ Aグループという形になるかと思っておりますので、そういう点でいろいろな活動をしております。高齢者の関係についても、子育てについても、女性組織についても、幅広くいろいろな面で、文化的な部分も含めて活動をさせていただき、また食農教育だとか体験農場だとか、次世代を担う皆さんのことも活動させていただいております。

また、J Aファーマーズマーケットというような形で直売所等も設置して、地元の皆さんに地元の農産物を食べていただけるような形もとっているというところで、県の各部局の皆さんと、いろいろな面で連携していける事業があると考えております。各部局と一緒にやっていこうじゃないかというようなところをこれから進めていくという形で、その最初ということで2月12日の締結になりました。これから具体的に各部局と詰めさせていただきながら、事業展開を図っていこうということでございます。

いずれにしても、経済も大事でありますので、農業をやって儲かる形をとらなければいけないし、潤いのある生活に持っていけるというところを一体的につくっていこうという考え方であります。

そういう点でJ Aグループとして、一番上の○にありますように、昨年11月6日のJ A長野県大会で決議し、後期中期計画を3年間で進めていくことになっております。現在、

農協法改正ということで、私どもとしても、農協改革をしないとあなたたちの組織をもう一回いじるよみたいな話がございます。私どもとしても、そういう点で自己改革を進めながら農業の暮らし、分野別の目標も設けていたわけでありますけれども、それだけではなく、農業所得の増大とか、社会に貢献する地域協同組合の役割発揮というようなことを踏まえまして、自己改革の視点で見直しを行い、グループ一体となって危機感を持って全体目標を持ちながら、地域の皆さんとうまくできなければ、JAグループ自体が課題が多くなっていってしまうという認識のもとにしっかりとやるつもりでおります。安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するという形で整理をさせていただいております。まさにこの人口定着・確かな暮らし実現総合戦略についてしっかりと入り込んでいきたいと思っております。

そのための窓口として、2番目にありますように「JA長野県くらしのセンター」を28年から設定しまして、地方創生のグループ全体の窓口として県、また関連企業の皆さんとも連携をさせていただきながら、窓口になってやってまいりたいと思っております。

それから最後に「JA・連合会・関係団体役員への啓発」があります。これはこの間、2月3日に長野県農政セミナーを開催をさせていただきまして、慶應義塾大学の片山善博前総務大臣をお呼びしまして、「地方創生とJAの役割」という演題で知事時代にやられた中身も踏まえてしっかりと気合を入れていただきました。

JAが地域の中でどれだけのことをやるかというところに一つの成功の秘訣があると感じた次第でありますし、またそのときにも、横浜港湾労働組合の委員長さんの輸入農産物の安全性の問題の話聞きまして、日本の検疫のあり方というのは非常に疑問のある問題が多いと、数年前にポストハーベストというような話があって、安全性の問題を指摘した話を聞いてショックを受けたわけでありまして。やはり、自給自足ではないですけども、国内産の野菜、農畜産物をしっかりと食べてもらうような、安全性を全面的に出してやっていくということが必要なのかなと思った次第でございます。

そういう点を今後きちんと進めていくということで、11ページにもくらしのセンターについて書いてございますので、ご覧いただければと思います。以上であります。

#### ○小岩企画振興部長

ありがとうございました。続いて連合長野、中山会長よろしく願いいたします。

#### ○中山委員（日本労働組合総連合会長野県連合会会長）

お手元の資料の13ページ、15ページ、17ページです。人口定着・確かな暮らし実現の戦略の視点で、1つは自然減への歯止め、もう一つは全体での関わり、そしてもう一つは仕事と収入の確保という、この3点について活動内容をご案内させていただきたいと思っております。

まず自然減への歯止めということでございますけれども、これは連合長野も加盟団体として入っている労働者福祉協議会がございまして、その長野地区でございまして、1年間、「良きパートナーを探そう」ということをやりまして、資料の13ページにも記載がございます。10月、12月、そして今年の2月に行ったということで、当日のカップル数でいきますと4、6、5、全体で2組が結婚するという事になってございます。

過去、2003年から2015年までで残念ながら11組ということで、考えているのは、今まで年齢制限をしていないものですから、この2月から55歳という年齢制限をとらせていただいております。忍びないんですけれども。同じ方が何回も来られることもございますので、そんな方法をとらせていただいているというのが実態でございます。これが「良きパートナーを探そう」という例でございます。

実施例2の全体的な関わりという視点でございます。市町村版の実現会議のような会議に連合長野も入ってくれということでご案内をいただいて入らせていただいているところがあわせて10市町村あります。それから、首長の皆様と対話をさせていただいているのが3市ございます。

最後に仕事と収入の確保の視点でございます。これも先ほど申しあげました労働者福祉協議会の中身でございます。これは資料をご覧ください方がよいと思うんですが、先に17ページをご覧くださいますと、それぞれ「くらしなんでも相談」ということで、2つの大きな箱がございますけれども、2015年度、2014年度、それぞれでございます。2014年4月から2015年3月まで5,077件ということで、長野、松本以下各拠点で電話を受けているという実態でございます。

上の箱が、2015年4月から統計をとっているところでございますけれども、今のところ3,540件です。どういう中身なんだということがお手元の15ページをご覧くださいと、これは佐久地区でございますけれども、経済、福祉、労働、家族関係問題等とございますけれども、労働関係問題のうち就職の問題が非常に多いということでございます。

それから、この労働者福祉協議会では、厚生労働省より許可をいただいて、全くハローワークと同じ、無料職業紹介所というのをおわせて実施をしております。これは長野労働局さんに大変お世話になって、今も進めてございます。ご覧いただいている15ページの右側の隅に、56/126というのがございますけれども、これは佐久地区労福協が企業に対して126人分の紹介状を書いて56人が就職をしているということでございます。

やっぱり非常に悩みの多い人たちが多く、また就職に関して悩んでいる人たちが多くということを申し上げたいと思います。

そういう意味で来年度の県の予算では、若者の非正規を正社員化する等々ご配慮いただいております。申し上げたいのは中年フリーター、中年の非正規の皆さんをどうやって正社員化するかということについても、今後、いろいろな形で話し合いをさせていただければありがたいと思っております。以上でございます。

#### ○小岩企画振興部長

ありがとうございます。続きまして長野県連合婦人会の中條会長、よろしく願いいたします。

#### ○中條委員（一般社団法人長野県連合婦人会会長）

長野県連合婦人会の報告をさせていただきます。私たちは、戦略の18ページの自然減への歯止め、みんなで支える子育て安心県づくりということに絞って今回は発表させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、具体的にどんなことをしたら子どもが増えるかなという

ことで、まず学習する中で、父親の家事・育児参加ということが子どもの数を増やすのに一番大事ではないかなということに基づきまして、このようなプロジェクトを展開してまいりたいということで皆様をお願い申し上げます。

21ページですけれども、「長野県イクボス・温かボス（あったかボス）創出プロジェクト」ということで進めてまいりたいと思っております。

趣旨といたしましては、長野県における子育て・介護と仕事の両立ができる職場環境の整備と新たな形の「ケアの社会化」をめざして、企業、団体、教育機関、NPO、行政等の事業者、管理職等が行う「イクボス・温かボス（あったかボス）」の取組を推進し、男性も女性も安心して働くことができ、若い世代の結婚と出産、子育ての希望が実現できる信州型安心介護と子育ての社会づくりを推進していきたいと思っております。

3番をご覧ください。管理職等は従業員や部下の仕事と子育て・介護の両立支援を宣言（イクボス・温かボス（あったかボス）宣言）し、職場におけるワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組みます。また、各従業員が仕事と自らの子育て・介護の両立を宣言することを促してまいります。当面はイクボス宣言を1,000人ぐらいということで発信して、長野県での温かな社会の実現ができることを目指して、子育て・介護が男女共同でできることを目指してまいります。

具体的にですが、もう1枚をめくっていただきまして、このような簡単な、それぞれ皆さんが自分のところでできるような宣言案をつくっていただいで、宣言をしていただければいいかなと思っております。

少し読みますが、イクボス・温かボス（あったかボス）宣言ということで「私は、従業員が安心して子どもを産み育てることができ、子育てや介護等の家庭生活と仕事を両立していくことができるように、ワーク・ライフ・バランスの構築を図り、従業員の仕事と子育てや介護との両立を支援していくことを宣言します。」というようなことを、それぞれの皆様のお言葉で、実情に応じた宣言をしていただければありがたいかなと思っております。

そしてもう一つ、お願いでございますけれども、この会議を通して、皆様にこのイクボス・温かボス（あったかボス）の宣言の発起人になっていただければありがたいなと思っております。以上です。

#### ○小岩企画振興部長

ありがとうございます。それでは最後に信州大学の濱田学長、よろしく願いいたします。

#### ○濱田委員（国立大学法人信州大学学長）

27ページから簡単に説明させていただきます。27ページの一番上は、志願者を増やすということで、長野県出身者の数を増やしたいということです。昨年入学したのが26.2%です。何とか30%台までに戻したいということで、様々な取組を行わせていただいております。例えば奨学金事業などもやらせていただいているところでございます。

27ページの2つ目はCOC事業ということで、これは先ほどCOC+の説明がございましたけれども、その前に取り組んでいる事業でございます。これについては地域の方々に対して様々な事業等をやらせていただいております。その中で地域を知っていただく

いうことで、今、2年目の事業がもうすぐ終わるところに来ております。その中でいろいろと人材育成が進んでおりまして、育成された方がまた次の方を教えるという循環をこれから回していくところでございます。

3番目がCOC+と言われている事業でございます。これはちょっと紆余曲折があつて、最終的には採択になり、現在、長野大学、松本大学と3大学で進めようとしているものでございます。その中心になりますのが、インターンシップの参加者を増大させる。要するに県内企業にインターンシップに行かせて、県内企業を知らせて、それで県内企業に就職する人を増やそうという事業でございます。ここに書いてあるような形で倍増を目指していくということです。

資料にはキャリア教育センターの設置と書いてありますけれども、これはキャリア教育・サポートセンターと「サポート」という文言が入っておりまして、就職支援も含めて行うセンターを設置するべく、3月の会議で最終的に規定が通る予定になっております。

1枚めくっていただきまして、28ページの上のところは信州リビングラボの推進、リビングラボということで、エンドユーザーを入れた形でいろいろな取組をしようということで、ここに書いてございますようなヘルスケアをはじめとして健康づくり等を推進しているところでございます。

2番目は、COI事業と言いまして、これは工学部のキャンパス中心に行っている、世界の全ての人にきれいな水をということ、10年後、それが達成できればということ、3年がこれで終わったところでございます。あと7年間で実用を目指すというものです。県内企業の方々にも参加をいただいているものになっております。

28ページの3番目は、地域イノベーション関係のメディカル分野で、長野県テクノ財団さんの主導で信州大学が協力して行っていた事業で、これは今年度で区切りがつく事業でございます。その中で目指しているのは、県内のメディカル産業をもっと伸ばして、これは日本の中でかなりメディカル産業というのが輸入に頼っている部分がありまして、県内ももとより、国内のものをもっと充実させていこうということで行ってきた事業でございます。

29ページにいきまして、成長期待分野での研究開発の推進ということで、小水力発電等々のいろいろな研究を信州大学で行っておりますので、そういう県内にマッチしたものをもう少し協力させていただいて、それを産業としてもっと発展させていこうというものでございます。

最後ですが、これは航空機システム共同研究講座を修士課程のレベル、大学院のレベルで設けることになっております。これについては飯田にサテライトキャンパスを設置させていただきまして、そこに書いてありますように29年4月の開設予定になっておりますけれども、これに向けて現在準備を進めているところでございます。教員の選考もほぼ終わっておりまして、飯田地区にも教員2名が常駐する予定になっております。

ここには書いていないんですけども、私どもこの4月から、大学院理系の修士課程の定員が大幅に増える予定でして、今後、その定員を充足させるべく、県内の高校を出て例えば東京などの大学に行っている学生を引き戻すと、それで大学院に入学させるような事業も今後行っていきたいと思っております。広報活動をどうするかというのを現在考えているところですので、またぜひいろいろな方にそれはご協力いただきたいと思いますと思っております。

すので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。この後、宅建協会の宮崎様からご報告をいただきますが、その前に、これまでの各団体の皆様方の報告と県からの説明について少々意見交換の時間を取りたいと思います。これまでの説明、報告を踏まえましてご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

基礎自治体の市町村長を代表する立場から、まず藤原会長からいただければ幸いですが、いかがでございましょうか。

○藤原委員（長野県町村会会長）

長野県は非常に高度な信州創生戦略をつくっているわけです。私も国の方の仕事をしておりますもので、結構高い評価を受けておまして非常に評判がいいわけです。評価が高いから、市町村や各機関にも県の考え方や方向性というものをしっかり理解してもらうことが必要ではないかと思っています。

また、初めは県が総合戦略をつくって、あとは市町村がしっかりしたものをつくってということですが、今はもう全階層を巻き込んでいろいろ戦略行動を起こしているわけです。ですから、今先生方のお話を聞いても市町村も使えるような情報がありますので、そういうものをしっかり流していただければと思っています。

それからもう一つは、今、57市町村の戦略が出来上がっているんですが、早く戦略をつくったところは、どんどん改定をしながら進めていますよね。ですから、この3月で全市町村の戦略が出来上がったところで、県はしっかりそれを見てくれると思いますが。重複のものとか、もっとこうしたほうが効率化につながるのではないかなというふうなものとか、広域で取り組んだほうがいいとかというふうなことが出てくると思うんです。出来上がった戦略をより効果的に効率的に運用できるような取組ができるような指導もあわせてやっていただければと思います。もう一つは、各市町村は市町村内部のことを中心に考えていると思うんです。どんなに内部で整備しても、外部で、県がやるべきようなこと、国がやるべきようなことをおろそかにすると効果が上がらないと思うんですよね。ですから、そういうものを含めて、出来上がったところでもう一度、県は見てもらって、しっかりそこに付加価値を付けていただきたいと思います。

今、全県で取り組んでいるということをご各階層の皆さんから聞いて、非常に感動をしております。信州創生戦略ということでしたらしっかりした計画が実現できるような取組をぜひお願いをしたいと思っています。

実現性を高めるということも非常に大事ですから、ぜひその辺を、県としての戦略を進める戦略みたいなものと考えていただければと思います。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。それでは、それぞれの委員の皆様から、他の委員さんからのご報告に対するご質問でも結構です、何かございましたらいただければと思います。

○山浦委員

この戦略における団体との連携という表がありますよね。これはどういう観点から拾われたのかということと、自分が会長をやっているものですから大変申し訳ないんですけども、ジェットロを入れていただいた方がいいんじゃないかと思います。

○関総合政策課長

各部局で把握している範囲を入れてみたんですが、まだ、おっしゃるとおり落ちている部分もあるかと思いますので、再度、ジェットロも含め充実をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○小岩企画振興部長

知事何かございますか。

○阿部知事

まず、オール信州で取り組んでいこうということで、今日集まっていたいているメンバーの皆さんにも、先ほどご報告いただいたように鋭意推進していただいていますし、また県も、いろいろな皆様方との橋渡し役となって県自身も施策を進めると同時に、それぞれの団体等が活躍しやすいような環境づくりを支援していきたいと思っています。

藤原会長からお話のあった市町村の戦略がまとまった段階で、県としても広域的な観点から、県が改めて取り組むべきことと、市町村に少しアドバイスしていくことと両面、確かにあると思いますので、そこはしっかり対応していきたいと思っています。

また、このいろいろな取組の状況をもっと広く関係団体、市町村、県民にも知っていただかなければいけないので、今日は1回目の情報共有という形になっていますが、これは私の提案ですけども、Facebookをつくったりとか、少し県民や各団体に情報提供しやすいような仕組みを考えてもらって、これに県だけが情報を載せると作業がそれだけで手いっぱいになるので、関係団体からも随時やっていることを載せてもらって、いろいろな団体が今どのように地方創生に取り組んでいるかわかるようにしてもらおうと、今日みたいな話も非常にスムーズに進むのではないかなと思います。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。それでは、大変お待たせをいたしました。続きまして長野県宅地建物取引業協会の宮崎様より、県の移住施策と連携した取組をご報告をいただきたいと思っています。

それに先立ちまして、地域振興課より移住施策での団体との連携状況について説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○佐藤地域振興課長

それでは資料5をご覧くださいと思います。信州への移住に関しましては、県だけで取り組むことは不可能でございますので、市町村の皆様方、あるいは民間事業者の皆様

方と連携をさせていただきたいということで、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会というものを立ち上げて、現在、取り組んでいるところでございます。

会員構成にございますとおり、67市町村と22事業者の皆様方に加入をいただいておりますが、まだこのほかにも民間事業者の皆様方にお声がけをさせていただいているところでございます。とりあえずという形でご覧をいただければと思います。

この協議会が中心となりまして、今、大きく3つの事業を展開をさせていただいております。1つが移住セミナーの開催でございます。三大都市圏を中心といたしまして住まいの関係、あるいは仕事の関係をワンストップで相談できるセミナーを開催をさせていただいております。

仕事の関係につきましては、それぞれの事業者の皆さんからのご協力をいただいておりますし、住まいに関しましては、後ほどご説明をいただきます宅建協会の皆様方にご協力をいただいております。開催の実績はご覧いただいたとおりで、様々なセミナーを市町村の皆様方と実施しているところでございます。こういった形で市町村の皆様方にご協力をいただき、首都圏等でセミナーを開催した結果、本日、一部マスコミでも報道がされましたように、東京にNPOふるさと回帰支援センターという組織がございまして、毎年移住希望地のランキングを発表をしておりますが、去年は山梨県が1位になったんですが、今年、長野県が1位を奪回することができました。まさに市町村の皆様方、あるいは宅建協会の皆様方のご協力のもと、こういった成果が上がってきているところでございます。

2番目の情報発信ですが、後ほどご説明がありますとおり、県と市町村と宅建協会とで「楽園信州空き家バンク」というものを昨年8月にスタートをさせていただきました。移住の関係のご相談に来られる方々はまずやはり仕事、あとはそれぞれがお住まいになる場所、その2点が主な相談内容でございますので、そういったご相談に対応できるようなシステムというものを設けさせていただいております。

3つ目でございますが、相談体制は東京・名古屋・大阪にそれぞれ移住専門の相談員を配置させていただき、一旦県の窓口で相談をさせていただいた後、それぞれの市町村の皆様方に相談者の情報提供をさせていただいているところでございます。

今、地方創生の関係で、各県ともセミナーの開催ですとか、3大都市圏に相談員を配置をしているところが大分多くなっておりますけれども、やはり長野県が一番人気があるというのは、相談に来られた方のその相談にいかに対応していくか、相談者の悩みにどういうふうに対応していくかということが、各市町村の協力を得て、きめ細かに対応できているという点が一番の人気になっている点ではないかなと思っておりますので、ぜひ引き続きご協力をいただきたいと思いますと思っております。

東京の移住交流センター（銀座NAGANO）には、長野労働局さんのご協力のもと、ハローワーク機能も設置しておりますし、八十二銀行さんからは職員の方も派遣をさせていただき、一緒になって移住者の皆さんの相談対応をさせていただいているところでございます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○小岩企画振興部長

それでは、宮崎様、続きましてよろしく願いいたします。

○長野県宅地建物取引業協会 宮崎崇徳氏

ただいまご紹介に預かりました長野県宅地建物取引業協会の宮崎と申します。本来、会長の朝倉が出席してご報告すべきところではありますが、私自身、20年前に埼玉から安曇野へIターンしたIターン者であるということもありまして、この事業に中心的に関わっている経過もありますので、私からご報告をさせていただきたいと思っております。お手元の資料をご覧ください。

まず最初に、長野県宅地建物取引業協会について簡単にご紹介をさせていただきたいと思っております。県内の8割以上の不動産会社が加盟する一般社団法人で、現在、約1,500社の会員がおります。県内に6つの支部がございまして各支部ごとに活動しております。

それから県が推進する田舎暮らし「楽園信州」推進協議会に参加し、後ほど詳しくご説明させていただきます「楽園信州空き家バンク」を昨年8月に設立して、今運営しています。そのほかに国土交通省が推進する「良品R住宅推進協議会」というものも昨年設立しまして、中古住宅の普及促進にも取り組んでおります。また、国や県の委託を受けて、宅地建物取引士試験等を実施しております。

私どもの不動産のサイトとしては、左上にあります「住～むず」というサイトがございまして。それから4年前から田舎暮らしの情報サイトということで、「信州田舎暮らし・信州住まう」で移住体験談等を載せております。今回新たに「楽園信州空き家バンク」を設立したということになっております。

次のページにいきまして、「楽園信州」事業への協力経緯でございましてけれども、平成18年の協議会設立の当初から協力をさせていただいております。平成19年からは、会長の朝倉が推進協議会の副会長として就任し、現在も継続をしております。

「移住セミナー」については平成24年からご協力をさせていただいております。現在年間約15回程度のセミナーに参加しております。セミナーでは、不動産のニーズも非常に多いということで、具体的な不動産というよりも、どちらかというと地域で暮らすということを知りたいということもありますので、個々の不動産物件だけではなくて、地域情報についてのご相談に応じております。

それから「楽園信州空き家バンク」につきましましては、昨年8月、阿部知事と協定を結ばせていただいてスタートしたところでございます。

次のページにいきまして、まず「空き家バンクとは」ということなんですけれども、空き家バンクのシステム自体は20年以上前からある仕組みではありますけれども、もともとは各市町村が独自でやっているということで、なかなか全国的にも成功事例が少ないと言われております。

課題は幾つかあるんですが、一つは市町村がバラバラでやっていて、なかなか情報が消費者に触れないこと。それから地元の不動産会社等の連携が十分ではなくて、物件を探している方からすると、情報量に非常に限りがあるということでもあります。

次のページにいきまして、今回の「楽園信州空き家バンク」について何が今までと違うかということなんですけれども、一つは、移住者のニーズが多い中古住宅と貸家と貸店舗にターゲットを絞って情報提供をさせていただくということと、それから各市町村が持っているものを一元化して、さらに私どもの会員のうち、移住交流事業に理解のある会員の

情報も、同じフォーマットで提供して一元化をさせていただいているということです。

また、各市町村ごとに補助金などの支援制度もあるんですが、その支援制度自体もなかなか消費者には伝わらないということで、今回、その補助金についても同じく情報提供させていただいております。

それから国土交通省が3年前にガイドラインをつくって、今、住宅診断、ホームインスペクションと申しますけれども、中古住宅の診断というものもこれから普及させようということで、そういう住宅診断の情報等についても詳しく載させていただいております。

そのほか、最近若い方のモバイル、スマホでの対応ということで、30代以下の方は8割近くがスマホで物件を探すとされている時代になっておりますので、モバイルに対応し、あとは動画ですとかグーグルのストリートビュー等も対応した仕組みということになっております。

次のページにいきまして、ちょうど開設から半年が経ったわけですが、半年間のアクセス状況になります。訪問数は月に4,277件ということで、1日140件の訪問者がある、半年間では想定を超える人気サイトになっております。ページビュー数につきましては1日1,150ページということで、ご覧いただいた方は8ページ近く見ているということで、かなり入念に情報を探す姿がここに表れております。

利用者の地域ですが、長野県内の利用者が36%、県外の利用者が64%ということで、当初オープン時、各市町村の関係者が閲覧したという関係もあって、長野県の比率が少し高かったんですが、徐々に県外の比率が高まっているという状況です。

右下にいきまして、利用端末につきましては、パソコンが85%、モバイルが15%ということで、現段階ではまだモバイルの比率はそれほど高くないですけれども、今後この比率も高くなっていくものと思われまます。

次のページにいきまして、物件のアクセス数と利用者登録状況ということでありますが、半年間の延べ物件登録数が968件になります。内訳は中古住宅が677件で約70%、貸家が245件で約25%、貸店舗が46物件で5%という形になっております。

このうち実際に公開されているのは約600件ということで、貸家、貸店舗につきましては借主が決まった時点で一旦、公開から非公開になるということと、売買物件につきましても3か月ごとにこまめな更新が必要という形になりますので、登録したままになってメンテナンスされていないものが非公開ということで、実際には登録物件のうちの6割ぐらいが公開されているということです。物件アクセス数につきましては1日240件ということで、こちらのアクセスも非常に多くなっております。

その下が利用登録者推移ということで、今回のこのサイトは、物件閲覧をするためには、会員登録をしないとできない仕組みをとらせていただいております。これは、今、インターネットで物件を探す方が多いんですけれども、ほとんど問い合わせをせずに、地図情報を見て現地に行ってしまうということでなかなか接点を持っていないということと、逆に言うと、どういう方が探しに来ているのか、その属性をつかむことすらできないということがありますので、今回はそれをつかむために会員登録を必須にさせていただいております。半年間の会員登録数が1,930件ということで、月に300件の登録があるという形が続いております。これも当初の想定を超える勢いで、長野県への関心の高さというのが表れているのではないかと思います。

次のページにいきまして、利用者の状況になります。まず男女比ですけれども、男性が約6割、女性が4割ということです。家族構成については、ちょっと細かいんですが、大まかに言いますと、上の2つは夫婦と単身ということで、主にシニア層だと思われませんが、これが45%、その下がファミリーという形になるかと思いますが、こちらが約30%という比率になっています。

私どもの移住の顧客なんですけれども、2007年問題と言われている前後から東日本大震災までは圧倒的にシニアが多かったんですけれども、今はセミナーの相談者を見ても若い方の比率が高まっています。ただ、就職の問題がありますので、希望していてもなかなか移住に結びつかないということはあるかとは思いますが。

その下が登録者のお住まい地の都道府県ということでですけれども、長野県が40%、東京、神奈川、埼玉等の関東が約40%、そのほかが20%という形になっております。

次のページにいきまして、利用者が望む移住希望地ということで、これは登録の際に移住希望地を複数登録していただいています。1位が松本市、2位が安曇野市、3位が長野市、4位が塩尻市ということで、中信地域の希望が多くなっております。

希望物件といたしましては、中古住宅と貸家が同じくらい、貸店舗については比率としては少ないという形になっております。予算的には1,000万円以下ぐらいで探している方が多いという形になりますが、未定ということで、まだ細かなところというよりもこれから探していくというような状況になっています。

最後のページになりますが、私ども宅建協会と市町村との空き家バンクの協定締結状況ということで、現在、77市町村のうち33市町村と協定もしくは協力体制を築いているという状況です。今後、全市町村との協定を目指して、この空き家バンクシステムをきっかけに連携を強化していきたいと思っておりますので、ぜひ今後、ご協力をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、別紙で「楽園信州空き家バンク」のチラシもあります。こちらのは私どもの協会に予備もありますので、必要な方はお申しつけいただければお渡しすることができると思います。ちなみに協会の事務局は県庁の真向かいになりますので、何かありましたら協会の事務局へお申し添えいただければと思います。駆け足になりましたが、私からは以上です。

#### ○小岩企画振興部長

宮崎様、どうもありがとうございました。今後も連携して取り組んでいただきます様々な団体の皆様を本会議にお招きいたしまして、取組状況をご報告いただく機会をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 3 その他

#### ○小岩企画振興部長

それでは会議事項「3 その他」でございます。会議の体制拡充につきまして、総合政策課長から説明をお願いします。

○関総合政策課長

資料6-1、6-2をご覧いただきたいと思います。

今後、県内の各団体、各層の皆さんに信州創生に向けてお取り組みをいただきたいと思っておりますが、資料6-1にございますように現在、この実現会議が中心となって進めていくという中で、特に産業関係での観光協会、それから医療福祉関係で中心となる医師会、この二つの団体に新たにお入りいただき、次回以降進めていっていただければと考えております。

資料6-2は設置要綱の改正案であります。説明は以上です。

○小岩企画振興部長

ただいま説明いたしましたとおり、会議の体制拡充についてでございますが、要綱改正案のとおりとさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。それでは次回の会議から、長野県医師会様、信州・長野県観光協会様にもご出席をいただくこととします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。最後に知事から何かございますでしょうか。

○阿部知事

数分時間をいただいて、明日から2月県議会が始まりますけれども、28年度当初予算案を議会に提出します。時間もありますので、ポイントのポイントだけお話しします。

予算総額は8,756億9,000万円ということで、対前年微増です。これは高齢者等の経費が増えているということですが、信州創生の推進という観点では、資料の最初のページの真ん中のポイントと書いてありますが、「信州創生の新展開」ということで、3つ柱を立てて県としては取り組んでまいります。

6ページに「信州創生の新展開」ということで、個人の能力を活かす郷学郷就県づくり、産業力で未来を拓く共創躍動県づくり、住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり、この3つの柱で取組を進めます。

「郷学郷就」というちょっと聞きなれない造語をつくってしまいましたけれども、信州で学ぼう、信州で働こうということと呼びかけるだけではなくて、学びの場の充実、それから働き方の多様化、こうしたものをしっかり県として進めていこうというものでありますので、ぜひ皆様方にはご協力をいただきたいと思います。

産業面では、信州産業のイノベーション創出と地消地産の推進、二つあわせて共創躍動県づくりと言っています。共創と名付けたのは産学官の連携であったり、消費者と生産者の対話であったり、そうした共創、コラボレーションの中で産業を発展させていこうという考え方を入れたものであります。

それから住んでよし訪れてよしの交流観光県づくりということで、交通ネットワークを活かした県土づくりとあわせて、観光施策については、今までの取組の仕方を根本的に変

えて、観光協会にもDMO化していきますし、県の体制も観光戦略推進本部（仮称）をつくって、県庁全体で観光について取り組んでいく体制をつくっていきたいと思っています。

宅建協会から今日ご説明いただきましたが、中古住宅の取引が円滑に進むような制度も県として考えていこうということで取り組んでいます。おかげさまで長野県としては、田舎暮らしの本での10年連続移住したい県ナンバー1ということに加えて、ふるさと回帰支援センターの移住希望先もナンバー1を奪還しました。ただ、このナンバー1に移住したいということを現実の移住につなげていかなければいけないと思いますので、そうした側面ではご協力いただきたいと思いますし、この信州創生の新展開予算も、これまで以上に踏み込んで取組を強化したところではあります。まだまだ充実しなければいけない分野も様々あると考えています。

引き続き、この会議のメンバーの皆様方とは問題意識を共有して進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

時間がないので簡単に申しましたけれども、見ていただければ大体わかるように、かなり詳しい予算説明資料にしておりますので、後ほどお時間があるときにお目通しをいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4 閉 会

##### ○小岩企画振興部長

ありがとうございました。以上で、第9回長野県人口定着・確かな暮らし実現会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。